

(写)

参考資料1

24豊清環諮第1号

豊島区環境審議会 様

諮 問 書

豊島区環境基本条例（平成20年豊島区条例第20号）第20条
第2項の規定に基づき、下記事項について諮問します。

平成25年1月18日

豊島区長 高野之夫

記

1. 諮問事項

新たな課題への対応を踏まえた「豊島区環境基本計画」見直し
の方向性について

2. 諮問理由

本区では、平成21年3月に「豊島区環境基本計画」を策定し、地球温暖化対策やヒートアイランド対策を中心に、区の環境に関する施策の方向性を定め、様々な取り組みを行なってきたところです。

この間、東日本大震災の影響により、エネルギーに過度に依存する現代社会の構造が改めて明らかになりました。

また、よりよい環境を未来へ受け継いでいくために、地域における生物多様性保全の重要性が再認識されるなど、環境を取り巻く情勢は、大きく変化しています。

豊島区環境基本計画は、計画期間の中間点である平成25年度に見直しを行うことになっており、見直しにあたっては、新たな課題への対応を踏まえつつ、計画の後期に実現していくべき施策を明確にしていく必要があります。

こうしたことから「新たな課題への対応を踏まえた豊島区環境基本計画見直しの方向性について」ご審議をいただきたく、ここに諮問いたします。